十七　銀行代理業者名　佐藤　啓志
主たる営業所又は事務所の所在地　北海道旭川市流通団地二条三―四十一
許可年月日　平成十九年十月一日
所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
失効年月日　令和八年五月一日
十八　銀行代理業者名　鈴木智恵子
主たる営業所又は事務所の所在地　茨城県高萩市大字上君田千二十七
許可年月日　平成十九年十月一日
所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
失効年月日　令和八年五月一日
十九　銀行代理業者名　和田久美子
主たる営業所又は事務所の所在地　新潟県新潟市西蒲区石瀬千四百四十一
許可年月日　平成十九年十月一日
所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
失効年月日　令和八年五月一日
二十　銀行代理業者名　関戸　庫子
主たる営業所又は事務所の所在地　山梨県上野原市秋山二千二百九十六
許可年月日　平成十九年十月一日
所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
失効年月日　令和八年五月一日
二十一　銀行代理業者名　市川たみゑ
主たる営業所又は事務所の所在地　静岡県浜松市天竜区春野町豊岡千二百二十八
許可年月日　平成十九年十月一日
所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
失効年月日　令和八年五月一日
二十二　許可番号　東海財務局長（銀代）第百二十六号
銀行代理業者名　山田　孝博
主たる営業所又は事務所の所在地　静岡県伊豆市小下田千七百二十二―一
許可年月日　平成二十六年七月二十三日
所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
失効年月日　令和八年五月一日
二十三　銀行代理業者名　中山　信樹
主たる営業所又は事務所の所在地　三重県鈴鹿市自由ヶ丘四―十二―一
許可年月日　平成十九年十月一日
所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
失効年月日　令和八年五月一日
二十四　銀行代理業者名　妹尾美智枝
主たる営業所又は事務所の所在地　島根県出雲市船津町三百六十二
許可年月日　平成十九年十月一日
所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
失効年月日　令和八年五月一日
二十五　許可番号　中国財務局長（銀代）第四十九号
銀行代理業者名　中本　久男
主たる営業所又は事務所の所在地　広島県広島市安佐北区白木町大字三田九千四百五十一番地一
許可年月日　平成二十一年十一月十八日
所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
失効年月日　令和八年五月一日
二十六　銀行代理業者名　森安　修
主たる営業所又は事務所の所在地　福岡県筑後市大字蔵数六百三十六―一
許可年月日　平成十九年十月一日
所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
失効年月日　令和八年五月一日
二十七　許可番号　九州財務局長（銀代）第二百四十一号
銀行代理業者名　藤岡加代子
主たる営業所又は事務所の所在地　熊本県上益城郡山都町津留九百七十七番地二
許可年月日　平成二十七年八月十一日
所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
失効年月日　令和八年五月一日
二十八　銀行代理業者名　川﨑　孝子
主たる営業所又は事務所の所在地　鹿児島県姶良市蒲生町漆三百二十八―一
許可年月日　平成十九年十月一日
所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
失効年月日　令和八年五月一日
二十九　銀行代理業者名　安藤　善祐
主たる営業所又は事務所の所在地　宮崎県宮崎市希望ヶ丘三―十一―八
許可年月日　平成十九年十月一日
所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
失効年月日　令和八年五月六日
三十　許可番号　関東財務局長（銀代）第二百三十八号
銀行代理業者名　小池　昭一
主たる営業所又は事務所の所在地　長野県上田市塩川二千六百六十番地五十
許可年月日　平成二十五年十二月六日
所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
失効年月日　令和八年五月十六日
三十一　銀行代理業者名　山下　幸子
主たる営業所又は事務所の所在地　熊本県上天草市松島町合津七千―六
許可年月日　平成十九年十月一日
所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
失効年月日　令和八年五月三十日
三十二　許可番号　北陸財務局長（銀代）第十二号
銀行代理業者名　越間　礼子
主たる営業所又は事務所の所在地　富山県魚津市吉島千三百三十二番地一
許可年月日　平成二十一年二月二日
所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
失効年月日　令和八年六月一日
三十三　銀行代理業者名　木下　旬枝
主たる営業所又は事務所の所在地　静岡県浜松市天竜区佐久間町佐久間四百二十九―一
許可年月日　平成十九年十月一日
所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
失効年月日　令和八年六月一日
三十四　許可番号　近畿財務局長（銀代）第十三号
銀行代理業者名　大西　素子
主たる営業所又は事務所の所在地　兵庫県姫路市東山三百八十五番地一
許可年月日　平成二十年三月二十五日
所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
失効年月日　令和八年六月一日
三十五　銀行代理業者名　藤木　範夫
主たる営業所又は事務所の所在地　北海道札幌市中央区円山西町三―三―一
許可年月日　平成十九年十月一日
所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
失効年月日　令和八年六月二十七日
三十六　銀行代理業者名　むかわ町
主たる営業所又は事務所の所在地　北海道勇払郡むかわ町美幸二丁目八十八番地
許可年月日　平成十九年十月一日
所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
失効年月日　令和八年六月三十日

○金融庁告示第七十号

銀行法（昭和五十六年法律第五十九号）第五十二条の五十六第一項第二号の規定により、次の銀行代理業者に係る銀行代理業の許可を取り消したので、同法第五十六条第十号の規定に基づき、告示する。

令和八年九月二十五日

金融庁長官　伊藤　豊

許可番号　東海財務局長（銀代）第二百二十七号
銀行代理業者名　天野　彩乃
主たる営業所又は事務所の所在地　静岡県浜松市天竜区春野町豊岡千二百二十八番地
許可年月日　令和八年一月二十日
所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
処分年月日　令和八年六月十五日

○総務省告示第三百五十四号

地方税法（昭和二十五年法律第二百二十六号。以下「法」という。）第三十七条の二第二項及び第三百十四条の七第二項の規定に基づき、総務大臣が指定する都道府県、市町村又は特別区を次のとおり定めたので、法第三十七条の二第七項及び第三百十四条の七第七項の規定により告示し、令和八年十月一日から適用する。

令和八年九月二十五日

総務大臣　藤井比早之

（令和八年十月一日から令和九年九月三十日までの期間に係る指定）

第一条　令和八年十月一日から令和九年九月三十日までの期間に係る法第三十七条の二第二項及び第三百十四条の七第二項の規定により総務大臣が指定する都道府県は、次に掲げる道府県とする。

北海道　青森県　岩手県　宮城県　秋田県　山形県　福島県　茨城県　栃木県　群馬県　埼玉県　千葉県　神奈川県　新潟県　富山県　石川県　福井県　山梨県　長野県　岐阜県　静岡県　愛知県　三重県　滋賀県　京都府　大阪府　兵庫県　奈良県　和歌山県　鳥取県　島根県　岡山県　広島県　山口県　徳島県　香川県　愛媛県　高知県　福岡県　佐賀県　長崎県　熊本県　大分県　宮崎県　鹿児島県　沖縄県